



米子労働基準監督署発表
平成 29 年 7 月 19 日

担 当	米子労働基準監督署 安全衛生課長 長谷川 匡男 電 話 0859-34-2231
--------	--

建設業の労働災害が多発しているため 建設業における労働災害を防止するための取り組みを強化します。

米子労働基準監督署(署長:森下 芳則)では,同署管内(鳥取県米子市・境港市・西伯郡・日野郡)において建設業の労働災害が多発していることから,建設現場に対する監督指導強化等の取り組みを推進します。また,建設業の労働災害のうち半数以上が「墜落・転落」災害であるため,「『墜落・転落』防止チェックリスト」を作成し,建設工事関係発注機関及び建設関係団体を通じて建設工事業者に対して当該チェックリストの活用を呼び掛けることを通して,管内の建設業における労働災害防止につなげていきます。

1. 労働災害発生状況

平成 29 年 6 月末現在の米子労働基準監督署管内における建設業の労働災害による休業 4 日以上死傷者数は 1 月からの累計で 17 人と前年同期(8 人)の 2 倍を上回っています。そのうち,「墜落・転落」による死傷者数は 9 人で,建設業全体の死傷者数の半数を超えています。これは,半年経過の時点でありながら昨年(平成 28 年)1 年間に発生した「墜落・転落」による死傷者数の 6 人をすでに超えています。

2. 米子労働基準監督署における建設業の労働災害防止のための取り組み

- (1) 建設現場に対する監督指導及び建設工事に関する計画届・設置届の現地調査において,労働災害防止対策について指導を強化します。
- (2) 建設関係団体が主催する講習会や現場パトロールに職員を派遣し,労働災害防止対策の啓発をはかります。
- (3) 建設工事発注機関及び建設関係団体を構成員とする当署が事務局を務める「建設工事関係者連絡会議」を平成 29 年 8 月に開催し,米子労働基準監督署管内における効果的・効率的な労働災害防止対策について審議します。
- (4) 「墜落・転落」災害を防止するためのチェックリストを掲載したリーフレット「建設業における労働災害が多発しています!!」を作成し,建設工事発注機関・建設工事団体を通じて,建設工事施工業者にその活用を呼び掛けます。

3. 参考資料

- (1) 平成 29 年 6 月末現在の米子労働基準監督署管内における労働災害発生状況
- (2) 当署作成リーフレット「建設業における労働災害が多発しています!!」